

個別事業説明書【PR版】

保 健 福 祉 部

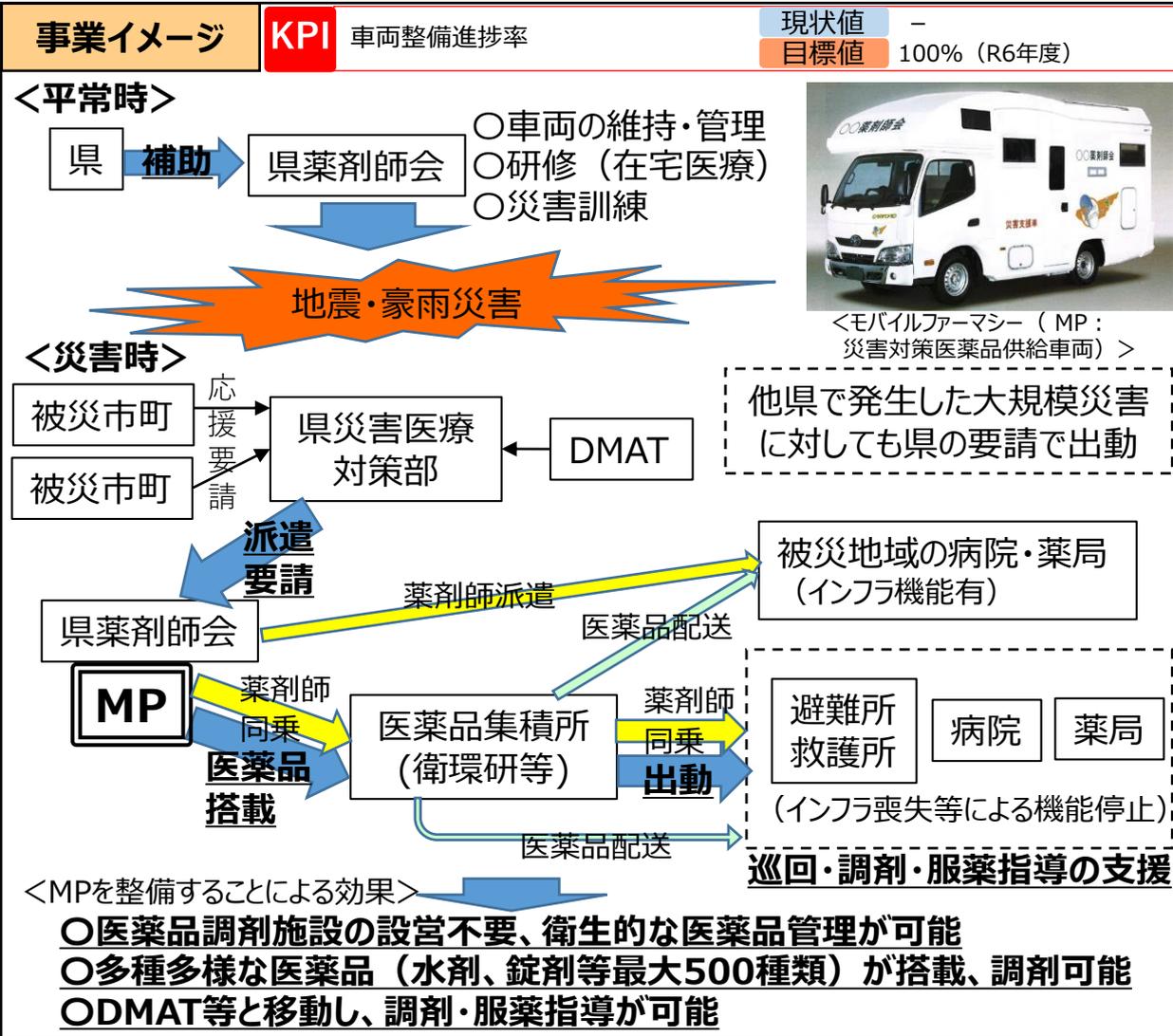


1 モバイルファーマシー整備事業費

南海トラフ巨大地震や豪雨災害等の発生に備え、ライフラインが寸断され、ほとんどの医療機関や薬局が機能を停止し、医薬品の供給体制が滞るような被害を受けた際に、モバイルファーマシー（MP）を派遣して、速やかにかつ自立的に医薬品を提供し、住民の安全安心の確保を図る。このため、平常時から、薬剤師の調剤訓練施設等として活用することとし、併せて、在宅医療に取り組む薬局を支援することで、大規模災害時の医薬品供給体制の整備を図る。

お問い合わせ先
 保健福祉部健康衛生局
 薬務衛生課
 (089-912-2390)

指標	施策	21 高齢者が安心して暮らせる社会の実現 KGI 介護職員の充足率	現状値	100% (R4年度)
	細施策	21-3 支援等を必要とする高齢者への対応 KGI 第1号被保険者に対する要介護認定率	現状値	20.88% (R3年度)
			目標値	100% (R8年度)
			目標値	22.5% (R8年度)



事業概要

モバイルファーマシー整備事業 15,923千円

MPの購入経費を（一社）愛媛県薬剤師会に補助する。（補助率 10/10）
 県と「災害時の医療救護に関する協定」を締結している（一社）愛媛県薬剤師会が行うMP整備事業を補助することにより、大規模災害発生時において、迅速かつ自立的な医薬品の提供を可能とし、本県の医療救護体制の強化及び住民の安全安心の確保を図る。

このため、平常時から同会が行う研修においてMPを調剤訓練施設として活用することとし、併せて在宅医療に取り組む地域薬局を支援する。

<大規模災害時の利用方法>

- 災害支援薬剤師が乗車し、被災地の医療救護所や避難所等医薬品の調剤・供給・服薬指導、おくすり相談等の業務に当たる。
- 他自治体で大規模災害が発生した場合には、薬剤師とともに速やかに現地へ派遣し、現地の医療支援の一翼を担う。

<平常時の利用方法>

- 在宅医療への取組みが喫緊の課題となっている地域の薬剤師に対して、調剤等の技術を習得するための研修を実施するほか、医療職以外の他の職種（福祉、介護士等）に対して、実際に薬剤師の業務を理解してもらい、多職種の連携を増やし、在宅医療への薬剤師の介入を支援する。
- イベントなどの広く県民を対象とした啓発活動を実施し、県民の薬剤師の役割への理解を促す。

※（参考）研修費用は既存事業を活用。



2 能登半島地震災害ボランティア派遣事業費

令和6年能登半島地震における被災地のニーズに対応し、本県から災害ボランティアを団体で派遣することで、被災者の早期の生活再建に向けた支援の充実を後押しする。

お問い合わせ先
保健福祉部社会福祉医療局
保健福祉課
(089-912-2380)

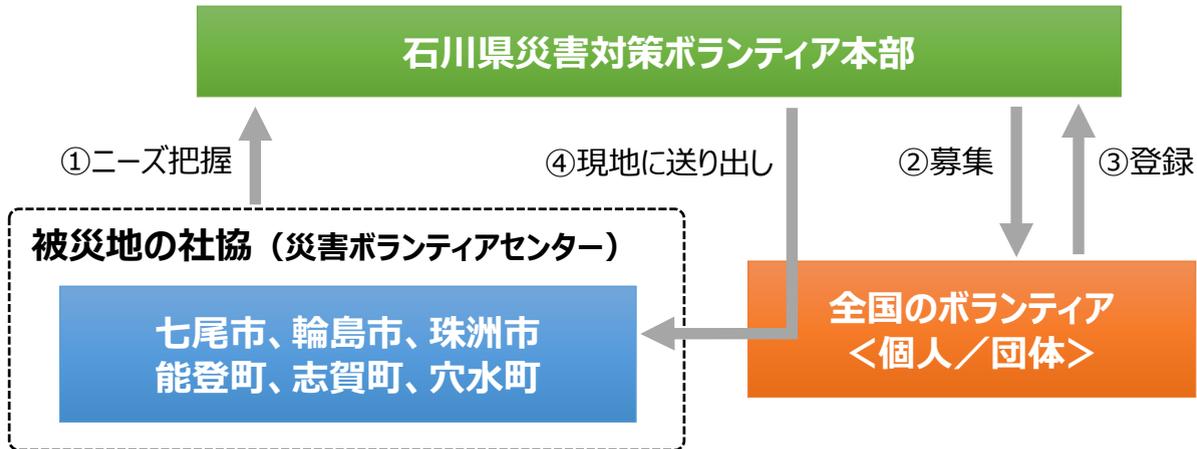
指標	施策	29 大規模災害に備えたまちづくり KGI 災害想定死者数	現状値	16,032人 (H25年)
	細施策	29-4 災害時の救助・保健・福祉体制の整備 KGI 災害時の保健医療福祉に係る支援チーム数	現状値	76チーム (R5年度)
			目標値	2,439人
			目標値	97チーム (R8年度)

事業イメージ	KPI 被災地ニーズに応じた派遣の実施率	現状値	-
		目標値	100% (R6年度)

事業概要

■ 現地のボランティア受入体制

能登半島地震に係る災害ボランティアは、石川県災害対策ボランティア本部が一括して、各市町のボランティア募集やバスによる送り出しを行っている。



■ 愛媛県社協の取組み

- 団体での派遣を見据え、県民向けにボランティア登録を受付
- 県社協も含めて本県の社協職員が志賀町社協や珠洲市社協の支援のため派遣されており、被災状況や被災者ニーズを直接把握

現地ニーズを踏まえ、石川県本部を通じて団体でボランティアを派遣

1 実施主体

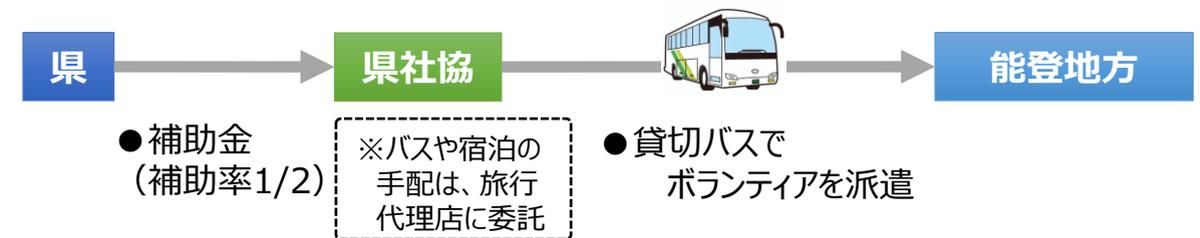
社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

2 実施内容

- (1) 実施期間
令和7年3月まで (全11回)
- (2) 派遣するボランティア
県社協にボランティア登録をしている愛媛県内の個人、団体・グループ
- (3) 活動場所
石川県能登地方
- (4) 活動内容
災害ボランティアセンターに寄せられたニーズに応じたボランティア活動 (例：家屋の掃除や片付け、物資の仕分け、避難所支援 等)

3 事業費

5,797千円



3 医療施設物価高騰対策応援事業費

物価高騰が長期化する中、国は、令和6年に実施される診療報酬改定で対応することとしているが、物価は依然高い水準で推移しており、厳しい経営環境が続いていることから、サービス継続に取り組む病院等を引き続き支援するため、今年6月の報酬改定施行までの2か月分として、物価高騰支援金を支給する。

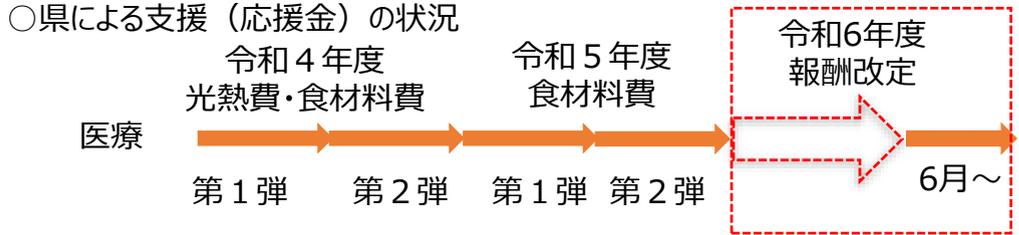
お問い合わせ先
 保健福祉部社会福祉医療局
 医療対策課
 (089-912-2445)

指標	施策	30 医療体制の整備 KGI 県内の医療施設に従事する医師数	現状値 3,693人 (R2年) 目標値 3,819人 (R8年)
	細施策	30-5 地域医療の充実・確保 KGI 県内の医療施設に従事する医師数	現状値 3,693人 (R2年) 目標値 3,819人 (R8年)

事業イメージ	KPI 対象施設の応援金受給率	現状値 - 目標値 100% (R6年度)
--------	------------------------	--------------------------

【経緯】診療報酬で運営される病院等は、物価上昇の影響を利用者に転嫁できないことから、R4年度以降、光熱水費や食材費の高騰による影響を緩和するため、県独自に支援を行ってきた。
 【課題】診療報酬の見直しが行われ、本体部分が0.88%、うち経営に関わる実質的なプラスとして0.18%、食材費分として0.06%が引き上げられたが、物価は依然高い水準で推移しており、厳しい経営環境が続いている。
 【方針】6月の報酬改定までの間、「物価高騰対策応援金」を支給する。

○消費者物価指数（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）の推移



事業概要 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業】

○応援金支給事業 **169,692千円**

(1) 対象施設
 保険診療を行っている病院又は診療所（公立を含む）

区分	施設数	病床数
合計	1,719	21,936
病院	134	20,146
有床診療所	115	1,790
無床診療所	831	-
無床診療所（歯科）	639	-

(2) 支給額
 物価高騰影響分等相当分（2か月分）を定額支給

- 病院：5,000円／1病床
- 有床診療所：5,000円／1病床
- 無床診療所：30,000円／1施設

(3) 事業スキーム
 申請受付、支払い、コールセンター業務を民間事業者へ委託して実施